



暮らし・お知らせ

ご注意ください!

5月1日(月)・2日(火)はマイナンバーカードに関する手続きができません

全国統一システム利用停止日のため、マイナンバーカードの交付や転入等の際の券面更新、暗証番号の初期化、電子証明書の更新などの手続きができません。
ご迷惑をおかけします。



☎ 窓口サービス課 1階 12番 住民登録
TEL 6464-9963 FAX 6462-2593

フッピーの防災メモ

野田地域・鷺洲地域
防災マップをリニューアルしました!

当該地域にお住まいの皆さま及び各事業所等に3月中に全戸配布しました。災害時避難所や津波避難ビルの確認等にご活用ください。
地域別防災マップ(区内10地域)は、区役所にて配布しています。

区ホームページからもダウンロードできます。



☎ 市民協働課 5階 51番 市民協働
TEL 6464-9734 FAX 6464-9987

65歳以上の方

介護保険料決定通知書を送付します

市内居住の第1号被保険者の方で、口座振替または納付書で保険料を納付(普通徴収)いただいている方へ4月中旬に送付します。

なお、年金から納付(特別徴収)いただいている方へは7月中旬に送付します。

☎ 保健福祉課 2階 22番 介護保険・高齢者福祉
TEL 6464-9859 FAX 6462-4854

市税事務所からのお知らせ

■ 固定資産税・都市計画税(第1期分)
納期限は5月1日(月)です

■ 固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

詳しくはホームページをご確認ください。

期間 4月3日(月)～5月1日(月)
(土・日・祝日を除く)

時間 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

☎ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
TEL 4395-2957(土地) 2958(家屋)
船場法人市税事務所 償却資産グループ
TEL 4705-2941(9:00～17:30)



行こう!投票!

7:00～20:00

4月9日(日)は統一地方選挙です

市長選挙

市議会議員選挙

府知事選挙

府議会議員選挙

期日前投票 4月8日(土)まで

<4月2日(日)まで>8:30～20:00
<4月3日(月)から>8:30～21:00

場所 福島区役所6階

※期日前投票宣誓書(投票案内状の裏面)を事前に記入のうえお越しくださいとスムーズです。

※選挙公報は4月3日～6日の間に配布します。

投票できる方

平成17年4月10日までに生まれ、令和4年12月30日までに市内に転入し、届出をした方。



吉野投票区の皆さまへ

今回は投票所を「福島区民センター」に変更しています。お間違いのないようご注意ください。

☎ 福島区選挙管理委員会事務局
TEL 6464-9626 FAX 6462-0792



学校活動支援ボランティアを募集します

活動場所 福島区内の大阪市立小学校・中学校(右表のとおり)

活動内容・時間 各学校にお問い合わせください。

資格等 18歳以上で、児童と意欲的に関わっていただける方。
(学校で簡単な選考あり)

謝礼 1時間1,000円程度

- 申込先・活動内容(右表)
- 1: 放課後の校庭等での見守り
 - 2: 不登校サポート
 - 3: 校外活動の引率等
 - 4: 部活動のサポート(指導以外)
 - 5: 校内美化・花壇整備等
 - 6: 通学時の安全確保支援
 - 7: 消毒作業・検温等
 - 8: 通訳・翻訳



学校名	電話番号	1	2	3	4	5	6	7	8
福島小学校	6441-6003	○	×	○	×	○	○	×	×
吉野小学校	6462-0051	○	×	×	×	○	○	○	×
大開小学校	6461-0460	×	○	×	×	×	○	○	×
鷺洲小学校	6452-0501	○	○	○	×	○	○	○	×
海老江東小学校	6452-0565	○	○	○	×	×	○	○	○
海老江西小学校	6451-3300	○	×	○	×	×	○	○	×
上福島小学校	6451-1544	○	○	○	×	○	○	○	×
八阪中学校	6458-8531	×	○	×	○	○	×	○	○
下福島中学校	6441-6004	○	○	○	○	○	×	○	○
野田中学校	6462-3291	○	×	○	○	×	×	×	○

※玉川小学校・野田小学校は、募集を行っていません。

☎ 保健福祉課 2階 20番 子育て教育
TEL 6464-9860 FAX 6462-4854

4月より児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給月額が改定されました

手当名		改定前	改定後
児童扶養手当 ※1	児童1人目	全部支給	43,070円
		一部支給の場合	43,060円～10,160円
	児童2人目	全部支給	10,170円
		一部支給の場合	10,160円～5,090円
	児童3人目以降	全部支給	6,100円
		一部支給の場合	6,090円～3,050円
特別児童扶養手当 ※2	1級	52,400円	
	2級	34,900円	
※3	特別障がい者手当(20歳以上)	27,300円	
	障がい児福祉手当(20歳未満)	14,850円	
	経過的福祉手当(20歳以上)	15,220円	

※1 ひとり親などの18歳未満の児童を養育し養育者の所得が基準を下回る場合に支給される手当

※2 20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している養育者に支給される手当

※3 身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当

☎ 児童扶養手当 : 保健福祉課 2階 20番 子育て教育 TEL 6464-9860 FAX 6462-4854

児童扶養手当以外: 保健福祉課 2階 21番 地域福祉 TEL 6464-9857 FAX 6462-4854

4月は「犬・猫を正しく飼う運動」強調月間です

散歩の前にトイレトレーニング!

普段から自宅でふん・尿を済ませることができるようトレーニングを行いましょう。散歩中は、ちり紙やペットシート、洗い流すための十分な水等を携帯し、もし排泄してしまった場合は、飼い主が責任を持って後始末をしましょう。

可愛い愛犬の鳴き声も周りには迷惑です

吠え癖がつかないよう、しっかりしつけましょう。

人と動物の共生に配慮し、他人に迷惑をかけないように適正飼養に努めましょう。

☎ 保健福祉課 2階 24番 運営
TEL 6464-9973 FAX 6462-4854

子育て中のカラスに近づかないで

4月から7月は、カラスの子育てシーズンです。大切な卵やヒナを守るため、一部の親カラスが近づく人を威嚇することがあります。

■ 巣がある木には近づかない

通る場合は帽子や傘を。

■ ヒナを拾ったり、近づいたりしない

見守っている親カラスに威嚇されることがあります。

■ ごみは決まった場所・時間に出しましょう

新聞などで生ごみを見えなくする、ネットをかけることも被害を減らす方法の一つです。



☎ 保健福祉課 2階 24番 運営
TEL 6464-9973 FAX 6462-4854



※広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。